

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和8年5月29日 (前回更新日 令和7年11月28日)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	防府市 (35206)
地域名 (地域内農業集落名)	上田真鍋 (開作【B】)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	82.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	82.2 ha
② 田の面積	76.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	6.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6.3 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	49.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 遊休農地 0.42haうち1号遊休農地 黄0.11ha 緑0.31ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・耕作者数85戸(うち、市内在住者59戸)、平均年齢72歳、平均経営面積97a/戸 ・担い手(認定農業者等)10戸、平均年齢63歳、平均経営面積約6.3ha ・基盤整備事業を平成8年度から平成13年度及び平成27年度から令和2年度にかけて実施している。 ・排水不良の課題を解決するため、令和2年度、農業競争力強化基盤整備事業によりフォアシステムを導入し、水管理の省力化・適正化を実現した。 ・担い手が主に水稻や、施設花き、野菜を中心に、集積可能農地の大部分を耕作している。 ・規模拡大に伴う水稻生産のコスト削減や省力化、また栽培作物増加による販売金額向上が課題となっている。 ・高齢化に伴う経営継承の課題が顕在化してきた。 ・地区内主要法人では、県立農業大学校土地利用学科(令和5年度開設)が行う大型農業機械運転等の現場実習を引き受け、学校に近く時間対効果の高いメリットを生かした研修を効率的に行えるよう支援に努めている。 ・堆肥供給先の確保や堆肥利用農家の生産コスト削減のため、一部で耕畜連携(資源循環)の取り組みを行っている。 ・さのぜぎ保全会にて多面的機能支払交付金を活用した泥上げや農道・水路の部分補修などを行っている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻、麦、飼料作物(トウモロコシ)、WCS用稲、タマネギを中心に新たな品目を組み合わせ、土地利用の高度化を目指す。 ・高度な低コスト、省力、高生産技術により収益性を向上するため、スマート農業など新技術の導入を進める。 ・大道地区の法人が連携して設立された集落営農法人連合体等を受け皿に、農業大学校卒業生等を中心とした若者を継続的に雇用し、耕作困難な農地の受け皿として更に規模拡大を目指すとともに、住宅の確保等若者の受け入れ体制を整備するなど、大道全域で持続可能な営農体制づくりを進める。 ・規模縮小や離農が起こった時には、法人をはじめ地元での話し合いを積極的に進め、円滑、迅速な継承・移譲に努める。 ・一部に未整備田があり、対応については今後検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地利用は集落営農法人連合体と規模拡大意向のある認定農業者が担い、一層の農地集積を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	76.5	%	将来の目標とする集積率
			87.4 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地中間管理機構を活用し集積・集約化を引き続き進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・担い手間の交換分合による一層の集約化を進める。 ・地域での調整により、担い手へ集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・認定農業者中心に農地中間管理機構の事業をフル活用できるよう取り組む。また、借受農地管理事業の活用などにより、より良い農地条件で営農を行えるように進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組
・基盤整備事業は令和2年度に完了しており、当面事業の計画はない。 ・基盤整備事業で導入したフォアシステムにより一層の生産量の増大、高品質化を進め、効率的かつ安定的な農業経営に取り組む。 ・多面的機能支払交付金事業を活用し、水路や農道などの施設の長寿命化のための補修や更新を計画的に進めていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・兼業受託農家等について、周辺農家との関係や地域で役割を踏まえ多様な経営体に育成していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農用地区域内で安全に防除可能な圃場では、無人航空機防除の作業委託を活用し省力化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)										
<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等	
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他	
【選択した上記の取組内容】										
③スマート農業技術の一層の活用を促すとともに、経営・生産管理システムの導入等新たな技術要素の導入、組み合わせに努める。また、市内関係法人と情報の共有化や、現地実証ほの設置等県農林総合技術センターとの連携に努める。										
⑨堆肥供給先の確保や堆肥利用農家の生産コスト削減のため、耕畜連携(資源循環)に継続的に取り組む。										

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	[Blank]		0.00 ha	0 ha		0.97 ha	0 ha	[Blue]	
認農			7.76 ha	0 ha		8.50 ha	0 ha	[Pink]	
認農			6.24 ha	0 ha		6.62 ha	0 ha	[Yellow]	
認農			2.51 ha	0 ha		2.51 ha	0 ha	[Orange]	
認農			0.85 ha	0 ha		3.42 ha	0 ha	[Light Blue]	
認農			3.83 ha	0 ha		4.49 ha	0 ha	[Light Green]	
認農			1.29 ha	0 ha		1.29 ha	0 ha	[Red]	
認農			9.31 ha	0 ha		9.31 ha	0 ha	[Dark Green]	
認農			8.92 ha	0 ha		8.92 ha	0 ha	[Light Green]	
認農			1.30 ha	0 ha		1.30 ha	0 ha	[Light Green]	
認農			20.86 ha	0 ha		23.24 ha	0 ha	[Purple]	
認農			1.31 ha	0 ha		1.31 ha	0 ha	[Grey]	
利用者			9.50 ha	0 ha		8.08 ha	0 ha		
				ha	0 ha		0.00 ha	0 ha	
計	13経営体		73.68 ha	0 ha		79.96 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(公益社団法人) 防府市農業公社	農作業等受託、農業機械レンタル等	水稻、麦他

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--


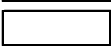
- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

その他農業者 . . . 
今後検討 . . . 

【留意点】

- 営農意向調査の中で拡大希望等のある農業者と協議し作成したものです。
- 現在耕作されている方
⇒そのまま耕作していただいて構いません。
- 農地を預けたいと思われる方
⇒「耕作する人は誰でも良い」と申し出ていただいた方の農地については
本地図を参考に双方同意の上、農地の貸し借りを行っていきます。
- ご自身で次の耕作者を見つけられた方はその方にお貸しいたいて構いません。
- 今後農地を借受けて規模拡大を希望の方は、その旨、市役所農林水産振興課・農業委員会事務局まで申し出てください。

